

公立保育所の今後の整備に向けた検討状況について

1. 経過

子育てニーズ等が多様化する中で、公立保育所に求められる役割はより重要となる一方、現在の天領保育所は築 40 年以上が経過し、老朽化が進んでおり、建替え等の検討が必要な状況となっていたことから、令和 5 年 7 月より、公立保育所の充実に向けた検討を開始した。

市内の教育・保育施設運営事業者や天領保育所の職員に意見聴取した内容を踏まえ、子ども・子育て会議において今後の公立保育所が担うべき役割を検討していた。【参考資料】参照）

この内容をベースとして、今年度、市内唯一の公立保育所に持たせる機能や併設する機能のさらなる検討に加え、老朽化した施設の建替え等も視野に入れ、必要となる施設の規模等についても検討し、新たな公立保育所の概要や施設整備の方向性をまとめた公立保育所整備計画を策定することとしている。

2. 今年度の検討内容について

令和 6 年度のこども計画策定時の就学前児童の保護者へのアンケートの分析に加え、児童発達支援センター「りんどう学園」や児童発達支援事業所との意見交換、発達が気になる、または発達障害のある子の保護者等の集まる場「りりあん」参加者への意見聴取等を実施。（主な意見については【資料 4-2】参照）。

意見等を踏まえ、次のような取組が重要になると考えている。

- ① 妊娠期から、子育てに対する不安や負担を相談・共有できる“つながり”をつくっておくこと。そのために、子育てに対する不安や負担を抱えている保護者が気軽に足を運べ、相談できるような場をつくること。
- ② 子育ての負担やストレスが軽減するよう、保護者が適度に休息を取りながら余裕をもって楽しく子どもと接することができる環境をつくること。
- ③ 発達が気になる子どもに対し、早期把握、早期支援が重要であることを保護者や保育所等に啓発すること。
- ④ 保育現場において、ティーチャーズトレーニング¹等の専門的な研修の受講を促進することで障害児や発達が気になる子どもへの対応力の向上を支援すること。

¹ 子どもの行動変容を目的として、親が子どもの「行動」に直接介入するために、ほめ方や指示などの具体的な養育スキルを獲得することを目指す「ペアレントトレーニング」の内容を保育士や教員向けに応用したもの。実践につなげていくため、講義による知識の獲得だけでなく、ロールプレイや演習、振り返りを行う実習型である点が特徴。

3. 新たな施設のコンセプトについて（検討中の内容）

新たな公立保育所を本市の子育て支援の拠点施設と位置付け、どのような機能を持たせるのか、検討や整理を行っていくうえで、新たな施設のコンセプトを検討中。

①インクルーシブ保育の実践と推進

⇒（具体的な取組として）障害児や発達に特性のある児童の積極的な受入れ、医療的ケア児の受入環境づくり、ティーチャーズトレーニング等による保育士のスキルアップ、関係機関との連携強化等

②発達障害の早期把握・早期支援の推進

⇒（具体的な取組として）つどいの広場での“気づき”、保護者への啓発、児童発達支援センターや児童発達支援事業所等の関係機関へのつなぎ等

③子育て家庭のつながりづくり「脱・孤育て」

⇒（具体的な取組として）つどいの広場でのヒト・モノ（子ども・子育て用品のリユース等）・情報の交流、共育て（ファミサポ）、レスパイト（一時休息）機能等。

4. 新たな施設に備える機能等について（検討中の内容）

（1）現在実施している事業・取組（継続の方向）

事業・取組名	内容
延長保育	保育時間の7時15分～18時15分を過ぎた場合、18時45分まで延長保育を実施。
障害児保育	障害児、発達が気になる子どもの受入。
休日保育	市内に入所している子どもで、日・祝日に保護者が就労等により保育できない場合に受入。

（2）新たな事業・取組

事業・取組名	内容
医療的ケア児の受入	子どもが入所を希望した際に、医療的ケアの状況等に応じて受入を検討。
一時預かり事業	市内に入所していない子どもで、保護者の休息（レスパイト）を目的に一時預かりを行う。
こども誰でも通園制度	市内に入所していない子ども（概ね2歳まで）で、子どもの良質な成育環境の整備を目的に、保育の必要性の有無に関わらず受入。
つどいの広場 （地域子育て支援拠点）	主に乳幼児（0～3歳の子ども）とその保護者が一緒に遊んだり子育てを楽しみながら、保護者同士での交流を行う広場。
利用者支援事業	保護者に対して、市が行っている子育て支援事業等の利用に関する助言や情報提供等を行う。

（3）その他検討した事業・取組

事業・取組名	内容
病児・病後児保育	令和6年度に既存施設での利用定員を拡充。民間での対応を想定し、新施設には備えない。
大規模災害時の応急保育	民間施設が被災した場合、公立保育所で一時的な代替保育が可能となるよう、つどいの広場の空間を活用することを想定。